

2026 年度総代選挙公告

2026 年 6 月 15 日
医療生協さいたま生活協同組合
総代選挙管理委員会
委員長 林 悦子

2025 年度総代の任期満了に伴い、定款および総代選挙規約にもとづき、下記の通り総代選挙を実施します。

1. 総代選挙区および定数

| 選挙区 | 定数 | 選挙区 | 定数 | 選挙区 | 定数 | |
|-------------|----|-------------|----|-------------|------|-------|
| さいたま地区Aブロック | 20 | さいたま地区Bブロック | 33 | さいたま地区Cブロック | 33 | |
| 県央地区 | 15 | 南部地区Aブロック | 43 | 南部地区Bブロック | 34 | |
| 南部地区Cブロック | 41 | 南部地区Dブロック | 18 | 東部地区 | 32 | |
| 利根南地区 | 12 | 南西部地区 | 30 | 川越比企地区 | 11 | |
| 西部地区Aブロック | 22 | 西部地区Bブロック | 28 | 利根北地区 | 23 | |
| 北部地区Aブロック | 35 | 北部地区Bブロック | 11 | 秩父地区 | 29 | |
| 常勤職員選挙区 | 30 | | | | | |
| | | | | | 定数合計 | 500 名 |

2. 総代の候補者

- ◇2026 年 5 月 31 日現在組合員名簿に登録されている組合員は、立候補又は推薦により候補者となることができます。
◇ただし、「総代選挙規約」第 7 条にもとづき、以下の組合員は総代の候補者になることができません。
- ・医療生協さいたま生活協同組合役員（理事・監事）
 - ・総代選挙管理委員
 - ・未成年者（18 歳未満）
 - ・反社会的勢力に属する者

3. 候補者の登録受付

- ◇期 間 2026 年 6 月 30 日（火）～7 月 9 日（木）（必着）
◇受付時間 上記期間内の（月）～（金）：9 時～16 時、（土）：9 時～12 時

4. 候補者登録の受付方法

- ◇届出書は立候補届出書と推薦届出書があります。
◇届出書を記入の上、登録受付期間内に原本を本部に提出してください。
◇届出書は選挙区ごとに記載してください。

5. 総代の任期

2026 年 9 月 1 日（火）～2027 年 8 月 31 日（火）

6. 投票について

定数を超える候補者の登録があった場合は、当該選挙区ごとに投票による選挙を実施します。
投票予定日 2026 年 8 月 1 日（土）
詳細は、候補者登録の受付を確認した後に選挙区選挙公告をもってお知らせします。なお、候補者が選挙区ごとの定数を超えない場合は、候補者全員の当選を確認し、当選の旨を通知します。また、当選人の氏名を公告します。

届出書送付先・お問い合わせ先：医療生協さいたま生活協同組合 本部 総代選挙管理委員会事務局
TEL：048（294）6111（土曜日・日曜日・祝日をのぞく、9 時～16 時）

以上

総代とは

- 生協の事業や活動の重要な方針は、「総代会」で組合員が決定します。
- 総代は、組合員の代表として総代会に参加し、組合員の意思を踏まえて、医療生協さいたまの事業計画や予算、活動のすすめ方など重要な方針の決定に参加します。また、決定された方針を実践することが期待されています。
- 総代は、「総代オリエンテーション」「地域別・地区別総代会議」等へ出席し、総代会で決めた方針の取り組みを確認したり、身近な活動を交流します。
- 総代には、年数回「総代だより」をお届けし、生協の情報をお知らせします。



医療生協さいたまのマスコット コロン